

税務相談会のご案内

開催日：平成25年7月10日(水)、24日(水)

午後2時～5時

場 所：税理士法人 岡本会計事務所

ご希望の方は必ず、開催日の前週、金曜日までにお電話にてご予約ください。

ご予約の際、相談内容の概要をお知らせください。

〒561-0812 豊中市北条町2-6-3

Tel:06-6336-1088 Fax:06-6333-4919

サービスの内容

お客様の税務問題にお応えするための月に二度の無料税務相談会。

相談員：前田敦子 税理士、後藤昌司 税理士

事業を行っていたり、不動産を売買する時等、税務の知識を持っていないと思われ税負担となったりすることが多々あるようです。

そのような問題を防ぐために、皆様が気軽に相談できる場を開設いたしました。お知り合いの方々の税務問題も含め、ご利用下さい。

前田税理士の税務Q & A

岡本会計事務所税務相談会にてよくお受けする質問を、簡単に毎月ご紹介していきます。

Q

平成25年度税制改正のうち、個人が上場株式等を譲渡等した場合の税率について教えてください。

A

上場株式等の譲渡所得の税率については、平成25年は10.147%（所得税+復興特別所得税7.147%、住民税3%）となっており、

平成26年～は、20.315%（所得税+復興特別所得税15.315%、住民税5%）となっています。また、平成26年より、時限措置として少額上場株式等にかかる配当所得・譲渡所得等の非課税措置（NISA）が予定されています。